

令和8年度「しずおか文化財保存・活用推進団体」認定募集要項

1 趣旨

文化財を将来に継承するため、その地の文化財の価値を理解し、伝統の保存・活用に向けた優れた取組を行う民間団体を、「しずおか文化財保存・活用推進団体」として認定することで、更なる取組の活性化を図ります。

2 主催

静岡県

3 認定の対象

文化財の保存・活用に関する取組の実績が優れ、かつ今後の明確なビジョンを持つ、他の模範となる団体

4 応募について

(1) 対象

- ・静岡県内で文化財の保存・活用に関する活動の実績が3年以上あり、活動を継続する見込みがある団体。
- ・静岡県内で文化財の保存・活用への自主的な支援の実績が3年以上あり、支援を継続する見込みがある民間企業等（以下「支援企業」という。）。

(2) 要件

- ・活動対象に、地域の指定文化財（国、県、市町）又は登録文化財を含んでいること。
- ・会則、規約等を有しており、代表者、構成員が分かる名簿等を有していること。
（履歴事項全部証明書をもって代えることができる。）
- ・支援企業においては、保存・活用への支援を受けた文化財所有者等または保存団体の推薦があること。

(3) 応募期限 令和8年7月22日（水）必着

(4) 応募費用 無料

(5) 応募方法 所定の様式に必要事項を記入の上、添付書類とともに、応募団体が所在する市町の文化財行政所管課に提出してください。

提出期限は各市町文化財行政所管課の指示等に従ってください。

（市町文化財行政所管課は別添一覧表のとおり）

(6) 提出書類 「しずおか文化財保存・活用推進団体認定申請書」

「しずおか文化財保存・活用推進団体認定推薦書」（支援企業に限る）

5 審査

(1) 静岡県が選任した委員で構成される認定審査会を開催します。

(2) 審査は、提出のあった書類に基づき行います。

(3) 審査に当たっては、応募書類の内容確認や現地調査等を行うことがあります。

6 審査項目

項目	審査のポイント
団体運営	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的かつ民主的な運営がなされていること（会則や規約の有無、代表者及び構成員の状況） ・支援企業においては、上記に加え、文化財所有者等または保存団体からの推薦があること（活動対象とする文化財を数年ごとに変更していた場合は、文化財所有者等から1件の推薦があればよい。なお、実績については、3年以上の継続した実績を示すこと。）
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財等を含めた地域の文化財等の保存にかかる活動（例：清掃活動、草刈り、文献等の史料調査、文化財の維持管理、伝承・継承活動、伝承・継承活動にかかる人的・技術的支援等、文化財修理、学習会の開催等）や、文化財の活用（例：来訪者へのガイド、講演会や講座の開催、公開活動、案内看板や説明看板の設置、会報等の発行）の実績 ・支援企業においては、営利を主たる目的とする取組を除き、上記の活動を自らの資金、人材、技術等を活用して支援している実績（注）
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の上記の活動を継続、発展させていくためのビジョンや計画 ・支援企業においては、認定に係る推薦をした文化財所有者等又は保存団体との良好な関係を構築し、上記の活動が継続可能であること

(注)

支援企業の認定対象外となる例	支援企業の認定対象となる例
<ul style="list-style-type: none"> ・自治体や保存団体等からの委託による業務（動画、パンフレット・チラシ等の制作） ・文化財に関係する商品・サービスが販売促進や収益獲得を主目的とする取組 ・文化財に直接関わらない内容を対象に含む寄付（使途指定のない金銭提供等） ・全国規模の公募助成制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の修繕・維持管理への協力（資材提供、人員派遣等を含む） ・文化財の伝承・継承活動への支援（運営補助、人材協力等） ・民俗芸能の衣装等の修繕に対する資金援助（使途が特定されているもの）

7 認定の特典

- (1) 県が主催するイベント等において、団体名の情報発信をします。
- (2) 認定された団体は、県が作成した「オリジナルロゴマーク」を使用できます。（団体の名刺、パンフレット、衣服等への使用が可能です。）
- (3) 認定された団体には、令和8年度中に実施する認定式において認定証及び記念品を授与します。

8 認定の取消

認定を受けた団体が、以下に該当する場合は認定を取り消します。

- (1) 虚偽の申請により認定を受けた場合
- (2) 団体が解散した場合や、長期間活動を休止している場合
- (3) 認定団体としてふさわしくない行為があった場合

9 問合せ先

静岡県スポーツ・文化観光部文化財課 文化財活用班

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

電話：054-221-3156

メール bunkazai@pref.shizuoka.lg.jp

市町文化財行政担当課一覧

別添

市町名	所 管	郵便番号	住所	メールアドレス	電話番号
熱海市	教育委員会生涯学習課	413-8550	熱海市中心街1-1	bunkakoryu@city.atami.lg.jp	0557-86-6234
伊東市	教育委員会生涯学習課	414-8555	伊東市大原2-1-1	gakusyuu@city.ito.shizuoka.jp	0557-32-1964
東伊豆町	教育委員会社会教育係	413-0411	賀茂郡東伊豆町稲取3354	kyouiku@town.higashiizu.lg.jp	0557-95-6206
河津町	教育委員会	413-0512	賀茂郡河津町笹原78-4	kyouiku@town.kawazu.lg.jp	0558-34-1117
下田市	教育委員会生涯学習課	415-0024	下田市四丁目6-16	syougai@city.shimoda.lg.jp	0558-23-5055
南伊豆町	教育委員会社会教育係	415-0392	賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1	kyoin@town.minamiizu.shizuoka.jp	0558-62-0604
松崎町	教育委員会社会教育係	410-3696	賀茂郡松崎町宮内301-1	kyouiku@town.matsuzaki.lg.jp	0558-42-3971
西伊豆町	教育委員会	410-3502	賀茂郡西伊豆町安良里97-2	shakaikyoku@town.nishiizu.lg.jp	0558-56-0212
伊豆市	教育委員会社会教育課	410-2592	伊豆市八幡500-1	bunka@city.izu.lg.jp	0558-83-5476
伊豆の国市	教育委員会歴史・文化課	410-2292	伊豆の国市四日町772	bunkazai@city.izunokuni.shizuoka.jp	055-949-8600
函南町	教育委員会生涯学習課	419-0122	田方郡函南町上沢81	gakusyuu@town.kannami.lg.jp	055-979-1733
三島市	教育委員会文化財課	411-0035	三島市大宮町1-8-38	bunkazai@city.mishima.shizuoka.jp	055-983-2672
小山町	教育委員会生涯学習課	410-1321	駿東郡小山町阿多野130	shougai@fuji-oyama.jp	0550-76-5722
御殿場市	教育委員会社会教育課	412-8601	御殿場市萩原483	shakyo@city.gotemba.lg.jp	0550-82-4319
裾野市	教育委員会生涯学習課	410-1102	裾野市深良435	syakyo@city.susono.shizuoka.jp	055-994-0145
長泉町	教育委員会生涯学習課	411-0943	駿東郡長泉町下土狩1283-11	syogai@town.nagaizumi.lg.jp	055-986-9209
清水町	教育委員会社会教育課	411-0903	駿東郡清水町堂庭6-1	bunkashinkou@town.shizuoka-shimizu.lg.jp	055-972-6678
沼津市	産業振興部文化政策課	410-0106	沼津市志下530	cul-bunkazai@city.numazu.lg.jp	055-935-5010
富士市	教育委員会文化財課	417-0061	富士市伝法66-2	ky-bunkazai@div.city.fuji.shizuoka.jp	0545-30-7850
富士宮市	教育委員会文化課	418-8601	富士宮市弓沢町150	e-bunka@city.fujinomiya.lg.jp	0544-22-1187
静岡市	観光交流・市民局歴史文化課	420-8602	静岡市葵区追手町5-1	rekibun@city.shizuoka.lg.jp	054-221-1066
焼津市	生きがい・交流部 文化振興課	425-0071	焼津市三ヶ名1550	rekimin@city.yaizu.lg.jp	054-629-6847
藤枝市	スポーツ文化観光部文化財課	426-0014	藤枝市若王子500	bunkazai@city.fujieda.shizuoka.jp	054-645-1100
島田市	観光文化部博物館課	427-0037	島田市河原一丁目5-50	bunkazai@city.shimada.lg.jp	0547-32-1350
川根本町	教育委員会社会教育課	428-0411	榛原郡川根本町千頭1183-1	shakai-kyouiku@town.kawanehon.lg.jp	0547-58-7080
吉田町	教育委員会生涯学習課	421-0301	榛原郡吉田町住吉89-1	syogai@town.yoshida.shizuoka.jp	0548-33-2152
牧之原市	教育委員会社会教育課文化振興係	421-0522	牧之原市相良275	bunka@city.makinohara.lg.jp	0548-53-2626
御前崎市	教育委員会社会教育課	437-1692	御前崎市池新田5585	shakyo@city.omaezaki.shizuoka.jp	0537-29-8735
菊川市	教育委員会社会教育課	437-1514	菊川市下平川618-1	shakai@city.kikugawa.shizuoka.jp	0537-73-1137
掛川市	生涯学習まちづくり部文化・スポーツ振興課	436-8650	掛川市長谷一丁目1-1	culture@city.kegawa.lg.jp	0537-21-1158
森町	教育委員会社会教育課	437-0215	森町森92-1	kyo_syakai@town.shizuoka-mori.lg.jp	0538-85-1114
袋井市	スポーツ文化観光部文化観光交流課	437-0013	袋井市浅名1028(浅羽支所2F)	kankou@city.fukuroi.shizuoka.jp	0538-23-9264
磐田市	スポーツ文化観光部文化財課	438-0086	磐田市見付3678-1	bunkazai@city.iwata.lg.jp	0538-32-9699
浜松市	市民部文化財課	430-8652	浜松市中央区元城町103-2	bunkazai@city.hamamatsu.shizuoka.jp	053-457-2466
湖西市	産業部文化観光課	431-0492	湖西市吉美3268	bunka@city.kosai.lg.jp	053-576-1140